

大分類 2
ゆたかな
市民生活が
できるまち

中分類 1 住民自治の推進
小分類 1 地域コミュニティの育成

現況と課題

少子高齢社会の中で、地域福祉の向上や防犯・防災など、豊かで安全な地域形成に向けた多様な課題に的確に対応するため、町内会・自治会をはじめとする市民の自主的な地域参加と交流に支えられたコミュニティ活動の果たす役割が極めて重要です。その反面、町内会・自治会役員のなり手不足や地域活動の停滞などの課題が表面化してきています。

本市では、町内会・自治会長の施設見学会を実施するとともに、コミュニティセンター・ふれあいセンター・集会所等、コミュニティ施設の整備を積極的に推進し、地域のサークル活動等コミュニティの育成を進めてきました。住民自治を推進していくためには、地域の主体的な活動を通じた市民相互の信頼と連帯が不可欠であり、その活動の場であるコミュニティ施設の果たす役割はますます大きくなっています。しかし、ふれあいセンターについては、施設が老朽化しているため、今後の対応を検討する必要があります。

今後は、施設整備の充実だけでなく、市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、情報提供や相談体制の充実などコミュニティ活動を支援していく必要があります。

目標

市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、コミュニティ活動の支援に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
集会所利用件数	19,186件	↗	↗	
町内会・自治会加入世帯数	54,895世帯	→	→	

取組の方向

1 ● 地域コミュニティ活動の支援
多様なコミュニティ活動を支援するため、情報提供等の充実を図るとともに、町内会・自治会やNPO法人などの活動を積極的に支援します。

2 ● コミュニティ施設の活用
地域コミュニティ活動の場を提供するため、コミュニティセンター等の運営や集会所の活用を促進します。また、ふれあいセンターの今後のあり方を検討します。



集会所での子育てひろば



ふれあいセンターでの住民の交流事業

大分類 2
ゆたかな
市民生活が
できるまち

中分類 2 市民文化の創造

小分類 1 市民文化の
創造・発展

現況と課題

本市では、市民の自主的な文化芸術活動を支えるため、文化センター・公民館・生涯学習センター・コミュニティセンター等の施設整備を進めてきました。そのような中で、市民文化芸術祭の開催をはじめ、音楽・舞踊・絵画等様々なサークル・団体が、活発で多様な活動を展開しています。

また、紫式部文学賞・紫式部市民文化賞をはじめ、少年少女合唱団や市民交流ロビーコンサートなどの文化施策を積極的に推進しているほか、宇治田楽まつり等は市民主体の取組として定着してきています。

新しい時代を迎えて、本市の市民の文化活動をさらに発展させるためには、市民によって築かれてきた「源氏物語のまちづくり」の成果を基本に据えながら、これまで以上に地域の特性を活かす工夫が必要です。また、市民の自主的な文化の創造を目指して、文化団体との連携促進や、種々の事業を通じたリーダーの育成などが必要となっています。

目標

文化の香る「ふるさと宇治」の創造を推進するため、市民の自主的な文化活動の支援を行うなど、さらなる市民文化の創造・発展に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
市民文化芸術祭の 参加・入場者数	13,639人	↗	↗	
源氏ろまん事業参加者数	23,900人	↗	↗	
文化会館使用料助成件数	21件	↗	↗	

取組の方向

1 ● 市民の文化活動への支援

市民の自主的、創造的な文化活動の振興を図るため、各種文化事業の展開や文化団体との連携等を促進するとともに、情報の提供や発表の場の創出を図ります。

2 ● 「源氏物語のまちづくり」の推進

地域の資源を活かした文化施策を推進するため、紫式部文学賞・紫式部市民文化賞を中心とした事業展開を行い「源氏物語のまちづくり」を推進します。

3 ● 文化センターの活用

市民の文化創造の拠点とするため、文化芸術の鑑賞や発表などを行う各種文化事業を実施するなど、サービスの向上を図ります。



紫式部文学賞受賞式



ロビーコンサート



市民文化芸術祭

大分類 2
ゆたかな
市民生活が
できるまち

中分類 3 農林漁業・茶業の振興
小分類 1 農業の振興

現況と課題

我が国の農業は、高齢化・後継者不足・経営規模の縮小等の構造的な問題を抱える中で、輸入や流通の自由化の流れによる、国内外農産物の価格競争や産地間競争に直面しています。また近年、偽装表示や事故米の食用流通といった食の安全が脅かされる事件が頻発したこともあり、安全・安心な農産物に対する消費者の意識が高まっています。

本市では、伝統的産業である宇治茶の生産、巨椋池干拓田を中心とした水稲や、都市近郊の立地性を活かした野菜・花き等の多様な作物の生産が行われています。しかし、都市化の進行による農地の減少をはじめ、他産地との競合、不作付け地や耕作放棄地の増加など、営農環境が次第に悪化しているのが現状です。本市の農家構成は、2005年（平成17年）の農林業センサスによると、農家数は421戸となっており、2000年（平成12年）に比べ33戸・7.3%減少しています。

今後は、国の米政策の見直しに対応するとともに、環境保全の問題、防災やレクリエーション・交流の場としての農地の提供など、農地を取り巻く新たな問題にも対応していく必要があります。さらに、食の安全や食育の観点から消費者と直結するなど多様な機能を果たす都市近郊型農業を展開することが重要であり、都市近郊の立地条件に適した作物の生産振興、生産組合の活動強化、担い手育成や、地域の消費者との連携などを促進していく必要があります。

また、市民の農業や園芸への関心の高まりを受け、中高年層を中心とした健康づくりや生きがい対策を含め、都市公園等を補完する緑地機能を有するものとして、市民農園の促進等を検討する必要があります。

農地の保全については、巨椋池排水機場の老朽化に伴う排水機能の低下や耐震性が課題となってきましたが、2006年（平成18年）度をもって全面改修が完了し、現在は、排水幹線水路・承水溝3号水路の改修に取り組んでいます。

また、農薬の飛散防止や節減に努め、農産物だけではなく周辺の環境に与える影響に配慮しながら、地域固有の資源を活用した良好な農山村景観の保全のための取組を進めていく必要があります。

目標

都市近郊型農業の展開を推進するため、生産者と消費者の連携を促進し消費拡大を図るなど、地域性を活かした農業振興を図ります。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備 考
農林まつり入場者数	3,500人	↗	↗	
あさぎり市の出店者数	12組	↗	↗	
〈参考〉 転作に伴う奨励作物の出荷量 (普通作付け分を含む)	130t	↗	↗	出典：JA京都やましろの出荷量

取組の方向

1 ● 都市近郊型農業の展開

農家の営農意欲の向上や生産振興を図るため、立地性を活かした野菜等の生産を支援します。また、市民が農業に触れ合う場とするため、市民農園等の設置を促進します。

2 ● 生産者と地域の消費者との連携

農作物の地産地消を拡大するため、地域の農作物をPRする農林まつりの開催や食育の普及・啓発を推進します。

3 ● 水田の有効活用

国の米政策に対応し水田を有効活用するため、国や京都府などと連携した米の生産を促進するとともに、転作田における本市の推奨作物の生産を支援します。



農林まつり

4 ● 農地の保全

農地の保全を図るため、農道・ため池・用排水施設等の整備を行います。また、鳥獣等による農作物への被害対策のため、電柵の設置等を支援します。

5 ● 巨椋池干拓田の排水施設の機能強化

巨椋池干拓田の災害の未然防止を図るため、排水路の整備を行います。

6 ● 後継者の育成

後継者の育成を図るため、関係機関と連携して農業技術者研修や営農指導研修の充実に努めます。

鳥獣駆除については、大分類2中分類3小分類3「林業・漁業の振興」の取組の方向1に記述しています。



あさぎり市

関連部門計画

- 宇治農業振興地域整備計画

現況と課題

宇治茶は本市の象徴であり、全国に誇る銘茶の代名詞ともなっています。特に、てん茶・玉露の生産が主体で、てん茶は本市生産量の約7割を占めています。

宇治茶の生産効率と品質の向上を図る事業により、茶生産量は増加の傾向にあります。また、茶園の大半が、市街化区域内に点在し、宇治市統計書によると茶園面積は、2004年（平成16年）の79.0haから、2008年（平成20年）では79.4haとなっており、これまでの著しい減少傾向はないものの、ほぼ横ばいとなっています。

また、近年、緑茶は健康飲料として着目され、全体として緑茶の需要が増えてきているものの、外国産茶葉の輸入や国内産地間競争の激化など、宇治茶を取り巻く状況は厳しいものがあります。このため、本市では産地としての競争力の強化を目指し、全国や関西の茶品評会への出品を奨励しており、生産者の努力によって多数上位に入賞するなど、品質の高さが宇治茶の誇りです。

今後も、宇治茶の伝統と名声を保持するため、伝統的な茶製法の継承を図ると同時に、生産量の拡大と生産体制の強化、品質の向上や消費の拡大など積極的な取組が必要です。

目標

宇治茶のブランド力の強化を図るため、宇治茶の伝統的な茶製法の継承や高品質茶の生産の支援を行い、茶業の振興に取り組みます。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備 考
宇治茶生産量	64.3t	↗	↗	
茶品評会出品点数	68点	↗	↗	
茶品評会入賞点数	34点	↗	↗	

取組の方向

1 ● 宇治茶のブランド力強化

宇治茶のブランド力を強化するため、伝統的な茶製法の継承を図るとともに、各種茶品評会への出品や入賞を推奨します。

2 ● 宇治茶の消費拡大

宇治茶の消費を拡大するため、宇治茶まつり・茶香服大会等の各種イベント開催や、宇治茶の魅力伝えるPR活動を促進します。

3 ● 優良高品質茶の生産支援

優良高品質茶の生産向上を図るため、生産力の低い在来種茶園から優良品種茶園への改植を行うなど、高品質茶の生産と環境に優しい茶づくりを支援します。

4 ● 優良茶園の保全と後継者育成

宇治茶の伝統を守り伝えるため、茶園面積の減少抑制と優良茶園の保全に努めるとともに、後継者の育成を支援します。



宇治茶の伝統的な茶製法（手もみ）



覆下（ほんず）栽培茶園の茶摘み

現況と課題

本市の森林面積は3,377haあり、市域の約50%を占めています。その森林面積の18%を占めるスギやヒノキによる人工林は、伐採の適齢期や施業のあり方等が、長伐期施業に移行しているところから、引き続き除間伐を積極的に行う必要があります。また、森林面積の大部分を占める自然林は、アカマツや落葉樹などの雑木自然林であり、その多くは放置されている状況にあります。

人工林の森林整備や林業の振興に向け、助成制度の充実をはじめ様々な取組を実施していますが、林業従事者の高齢化等、林業を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっています。

また、有害鳥獣の捕獲については、猟友会の高齢化が進んでおり、人員の確保が難しくなっているため、新しい捕獲体制の構築も含めた対策を検討する必要があります。さらに、本市の森林が森林害虫等によってマツ枯れやナラ枯れを起こしており、森林の保全と重要な景観の保全のため、迅速かつ計画的な対策が必要となっています。

森林には、大気中の温室効果ガスの吸収や樹木中に蓄積するなどの地球温暖化防止機能のほか、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、山地災害防止や、保健休養の場の提供など多様な機能を有しており、本市の市街地に近接した森林は、都市近郊緑地として重要な役割を果たしています。そのため、乱開発を防止し、森林を保全するとともに、多目的利活用を行うことによって、林業の振興を図ることが必要です。

本市の漁業は、内水面漁業の生産の場である河川湖沼等が、公共下水道（污水）整備の進捗や家庭浄化槽設備の普及などで環境が改善されつつあるとはいえ、依然として産業排水や生活雑排水の流入による水質汚濁は続いています。また、近年外来魚の増加による生態系の変化や水産資源への影響が懸念されています。

宇治川をはじめとした市内の内水面は、淡水魚介類の生産の場としてだけでなく、観光や釣りなどのレクリエーションを提供する憩いの場として重要な役割を果たしています。そのため、内水面の水産資源を保護・増殖し、河川を守っていくため、水産動植物の保護に努めるとともに、稚魚放流事業に対する支援を行っています。今後も引き続き、河川環境を浄化し淡水魚類資源を育てていくことが必要です。

目標

温室効果ガスの吸収効果や自然環境の保全などの多様な機能を持つ森林を保全するため、林業の振興や森林の整備を行います。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備 考
保全する森林面積	3,377ha	→	→	
マツクイムシ等 森林害虫対策面積	3.4ha	↗	↗	
稚魚放流量	113千匹	→	→	

取組の方向

1 ● 森林の保全

景勝地等の森林を保全するため、害虫や有害鳥獣の駆除を行うとともに、森林等の健全な保全に取り組みます。

2 ● 森林整備の促進

保育施業による森林整備を促進するため、除間伐等の森林施業の支援や啓発活動を行うとともに、宇治市森林組合等の活動を支援します。

3 ● 天ヶ瀬森林公園の活用

自然観察の教材としての学校教育の場や市民がリフレッシュできる場を提供するため、天ヶ瀬森林公園の活用を図ります。

4 ● 林道の整備

車両通行の安全性と利便性を維持するため、林道の整備を行います。

5 ● 水産資源の保護・増殖

水産資源の保護・増殖を図るため、河川種苗放流事業の支援を行います。また、観光や釣りなどのレクリエーションの場としての環境改善を図ります。

6 ● 森林ボランティアの活動の支援

市民の森林保全への意識を高めるため、森林ボランティアの活動を支援します。



稚魚放流



森林ボランティアの活動状況



マツクイムシ防除対策

大分類 2 ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 4 商工業・観光の振興
小分類 1 商業の振興

現況と課題

本市の小売業は、2007年（平成19年）商業統計調査によると、全体の80.9%が従業者10人未満の小規模な商店で、鉄道駅の周辺を中心に約20の商店街や小売市場が形成されており、地域の消費者を対象とした最寄品の販売を中心に事業活動を展開していますが、近年、市内や周辺地域に大型スーパーを核とした近代的なショッピングセンターが次々に進出したことやインターネットによる販売など販売形態の変化、さらには2008年（平成20年）の世界同時不況等により、非常に厳しい経営状況にあります。

そのため、商店街・小売市場の施設整備や活性化に向けて、商店街施設設置事業、中小企業振興対策事業、中小企業低利融資制度や、保証料・利子補給などの支援施策を実施していますが、消費者ニーズの多様化がより一層進行していることから、さらなる商業振興施策として、地域特性のある商品開発及び地域に密着した買物空間の整備などが求められています。

また、大型店の郊外部への無秩序な立地を抑制することで中心市街地活性化の効果を上げるための「商業ガイドライン」が京都府において策定されたことにより、新たなまちづくりの展開が求められています。

今後、中小企業振興対策や中小企業低利融資制度などを引き続き実施するとともに、多様化する消費者ニーズに対応した魅力ある商店・商店街づくりに努める必要があります。

目標

商業の振興を図るため、中小企業や商店街への支援を行い、消費者にとって魅力ある集客力の高い商業振興に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
〈参考〉 卸・小売業の商店数	1,529店 (平成19年度)	→	→	出典：商業統計調査
〈参考〉 卸・小売業の従業者数	12,348人 (平成19年度)	→	→	出典：商業統計調査
卸・小売業の 年間商品販売額	2,346億円 (平成19年度)	↗	↗	出典：商業統計調査

取組の方向

1 ● 中小企業への支援

中小事業者の事業資金調達の円滑化を図るため、低利融資制度や保証料・利子補給などの支援を行います。

2 ● 商店街等への支援

商店街・小売市場等の活性化を図るため、にぎわいを創出するための環境整備や交流イベントなどへの支援を行います。

3 ● 経営指導等への支援

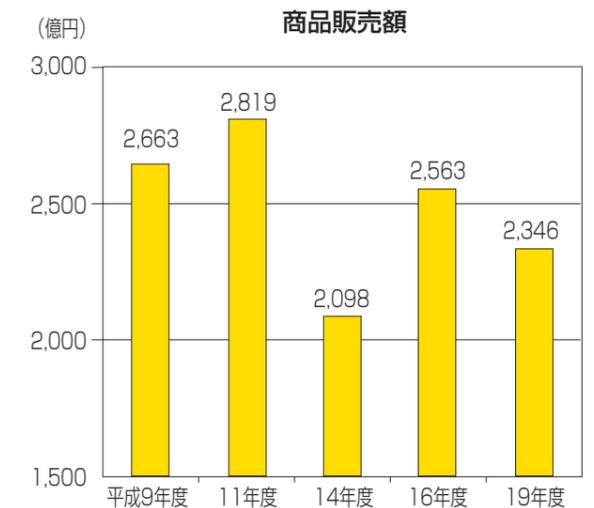
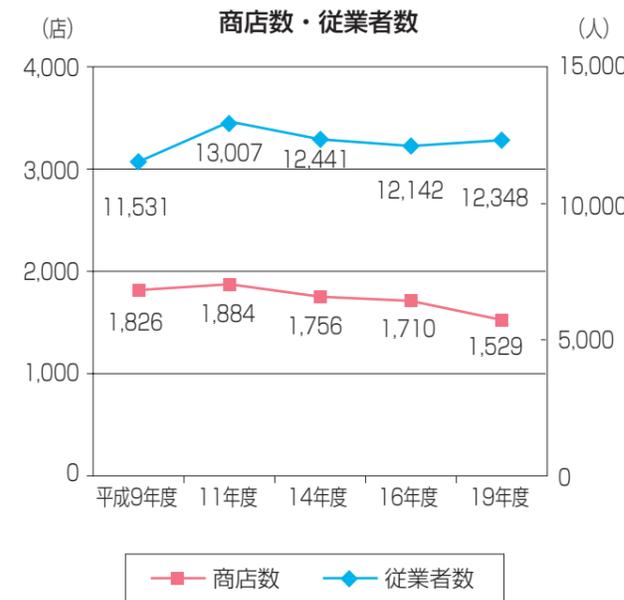
中小事業者の指導育成や経営改善を図るため、宇治商工会議所が実施する事業等に対して支援を行います。また、研修等の場として産業会館を活用します。

4 ● 魅力ある商店・商店街づくりの促進

消費者にとって魅力ある商店・商店街にするため、多様な消費者のニーズに対応した商業活動の展開を促進します。

5 ● 創業への支援

コミュニティビジネスや大学との連携などの新たな商業活動を創出するため、創業に対する支援を検討します。





中分類 4 商工業・観光の振興
小分類 2 工業の振興

現況と課題

活力ある地域経済は、地元産業の振興発展が不可欠です。特に工業は大きな役割を担っています。

本市は、2008年（平成20年）の工業統計調査によると、製造品出荷額等は京都府内第2位の産業都市ですが、近年は、工場集積地における基盤整備の遅れや住宅開発の進行に伴う住宅と工業施設の混在化などの原因とともに、まとまった産業用地の不足のため、市外へ転出する事業所も見受けられるなど、深刻な課題を抱えています。

事業所の分布状況は、京滋バイパスの開通等を契機に榎島地域に産業集積が進み、製造品出荷額等は本市全体の71.8%に達し、工業の中心地域になっています。また、幹線道路目川南北線の完成により地域の基盤が整備されたものの、今後の企業誘致を促進するための一定規模の工場用地の確保が難しい状況にあります。

また、2001年（平成13年）の日産車体京都工場の閉鎖により、京都府・宇治市・久御山町・日産自動車（株）・日産車体（株）の5者が、官民協働で企業誘致や周辺基盤整備を進め、新たな産業集積地として「京都フェニックス・パーク」が整備され、2008年（平成20年）4月には操業企業数は15社を数えるとともに、日産車体京都工場閉鎖時と同様の従業者数に達し、雇用の確保と地域経済の活性化が図られています。

さらに、本市の産業振興拠点として宇治市産業振興センター及び宇治ベンチャー企業育成工場（VIF）を整備し、京都府等の中小企業支援事業や人材育成セミナーなどの開催、地域経済団体・地元企業の会議・研修などに利用されるとともに、先端的なベンチャー企業の育成・支援等に活用しています。

今後の工業振興は、国や京都府、大学などとの連携とともに、低炭素・循環型社会や安全・安心社会への対応が求められています。このため、地域社会と調和した良好な生産基盤の整備によって、景気動向に左右されにくい業種や規模などのバランスの取れた産業構造の構築を図るとともに、中小企業の近代化・高度化の促進、ベンチャー企業等による新製品の開発、新産業の創出や、優良企業の誘致・育成などを推進していく必要があります。

目標

工業の振興を図るため、ベンチャー企業等による新製品の開発、新産業の創出や、優良企業の誘致を行うとともに、中小企業の育成・支援に取り組みます。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備 考
製造品出荷額等	6,788億円 (平成20年度)	↗	↗	出典：工業統計調査 (従業者4人以上の事業所)
助成対象指定企業数	28件	↗	↗	
雇用創出助成対象者数	54人	↗	↗	

取組の方向

1 ● 企業立地の促進

企業立地を促進するため、進出企業等への支援を行うとともに、企業立地に必要な基盤整備の将来構想の検討や情報発信などの支援を行います。

2 ● ベンチャー企業の育成

新産業創出のため、ベンチャー企業育成工場を活用し、企業の育成や経営指導を行います。

3 ● 中小企業への支援

中小企業の活性化を図るため、展示会出展や人材育成などをはじめとした多様な支援を行います。

4 ● 宇治市産業振興センターの活用

地域産業の活性化のため、宇治市産業振興センターを産業振興の拠点として活用を図ります。

5 ● 起業への支援

新たな産業を創出するため、産学官の連携により、起業への支援を行います。



関連部門計画

- 宇治市産業基盤整備基本計画



大分類 2
中分類 4 商工業・観光の振興
小分類 3 観光の振興

現況と課題

本市は、世界遺産の宇治上神社・平等院をはじめ、萬福寺・興聖寺・三室戸寺等の歴史的建造物、源氏物語に代表されるような歴史・文化遺産、そしてこれらを育んできた宇治川周辺の自然景観等観光資源に恵まれており、観光の中心地である中宇治地域は、2009年（平成21年）に都市部では初めてとなる国の重要文化的景観に選定されました。

これらの恵まれた観光資源を活用し、宇治川の鶺鴒・宇治茶まつり・県祭り等の伝統行事、季節感を活かした宇治川さくらまつりや、宇治川花火大会など年間を通して各種の催しが行われています。さらに本市では源氏物語をテーマにしたまちづくりを推進しており、散策道等を整備するとともに、2008年（平成20年）度には源氏物語ミュージアムをリニューアルし、年間の観光客は500万人を超え、観光の振興に大きな成果を上げてきました。

また、市東部の山麓丘陵地については、陶芸団地、天ヶ瀬ダム、森林公園、白川の茶業・歴史・文化エリアに、総合野外活動センター等の豊かな自然を背景にした新たな観光・レクリエーションゾーンとして整備も進めてきました。

本市は、京都と奈良の中間に位置するという地理的要因から、これまで通過型の観光地として観光客の滞在時間が短いことが課題となっています。このため、近年観光客の多様なニーズに対応した、観光基盤施設の整備や新たな観光資源の開発を進めています。また、地元の大学と共同して新しいイベントや祭りなどの催しも行われています。

継続的に観光客を誘致していくためには、基盤整備と併せて、特徴ある土産物や特産品などの開発によって、観光地としての魅力を高めていくことが不可欠です。このため、（社）宇治市観光協会等関係団体との連携を進め、また観光に関する幅広い場面で市民の参加を促し、市民・事業者・関係団体・大学等と行政のパートナーシップの下で観光振興を図っていく必要があります。

目標

継続的に観光客を誘致していくため、恵まれた観光資源を活かして、市民・事業者・関係団体・大学等と行政のパートナーシップの下で観光振興に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
観光入込客数	501万人 (平成21年)	↗	↗	
観光消費額	3,451円/人 (平成18年度)	↗	↗	出典：平成18年度 国土施策創発調査
観光滞在時間	2時間54分 (平成18年度)	↗	↗	出典：平成18年度 国土施策創発調査

取組の方向

1 ● お茶・観光のまち宇治の推進

観光の振興を図るため、歴史・文化資源を有効に活用するとともに、関係団体・大学等との連携により、観光客の誘致やお茶のまち宇治の観光資源の開発を推進します。

2 ● 観光宣伝の強化

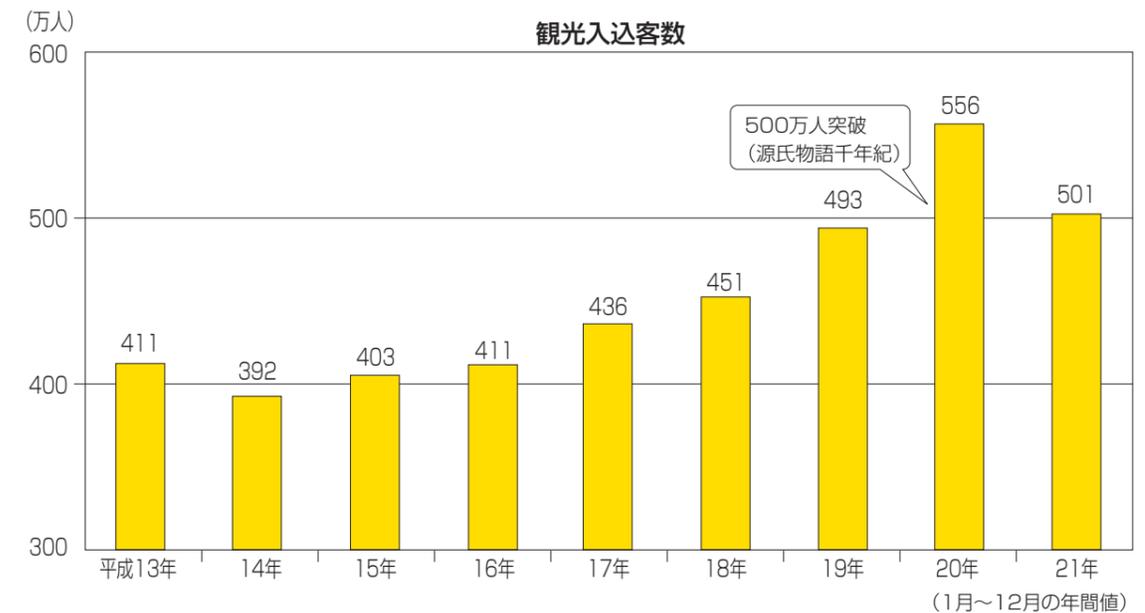
観光客の誘致を図るため、（社）宇治市観光協会と連携し、観光ポスター・パンフレット・インターネットを活用した情報発信の充実を図ります。

3 ● 観光施設の有効活用

観光地としての魅力を高めるため、観光センターや市営茶室「対鳳庵」などの観光施設を有効に活用します。

4 ● 観光関連団体等への支援

観光諸事業の推進を図るため、（社）宇治市観光協会や観光関連団体などへの支援を行います。



関連部門計画

- 宇治市観光基本計画
- 宇治黄檗間観光振興計画

大分類 2 ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 5 勤労者福祉・消費生活の向上

小分類 1 勤労者福祉の向上

現況と課題

今日の雇用・労働環境は、社会経済情勢・産業構造の変化、技術革新による国際化、省力化や情報化が進行する中で、労働時間の大幅短縮、労働形態の多様化や、女性の社会進出など大きく変化してきています。

このため、勤労者の福利厚生に対するニーズも、年代や性によって多様化しており、労働福祉施策の新たな展開が求められています。

本市では、勤労者住宅資金融資制度や特定退職金共済制度に対する支援、京都府労働者生活資金特別融資制度の保証料・利子補給事業などに取り組み、勤労者福祉の増進に努めていますが、今後も勤労者の多様なニーズに対応した労働福祉施策の充実を図り、勤労者生活の向上に努める必要があります。

さらに、2008年（平成20年）の世界的な不況により、依然として雇用・失業情勢は極めて厳しい状況にあります。

雇用・失業対策に関する施策は、基本的には国や京都府の施策に求めるところが大きく、本市では、京都府をはじめ関係機関と連携して、職業能力の開発向上や技能労働者の養成などに取り組む中で、若年者・中高年齢者・女性・障害者・パートタイム労働者の雇用等を促進するため、引き続き城南地域職業訓練センターの運営を支援するなど、雇用機会の拡大を図る必要があります。

目標

勤労者の多様なニーズに対応するため、国や京都府、関係機関と連携した雇用・失業対策により、勤労者福祉の向上に取り組めます。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
〈参考〉 【宇治公共職業安定所管内】 有効求人倍率	0.43 (年間平均)	↗	↗	
〈参考〉 【城南地域職業訓練センター】 職業訓練講座受講者数	275人	↗	↗	

取組の方向

1 ● 雇用機会の拡大安定

不況により厳しい状況にある雇用の機会拡大と安定化を図るため、京都府や宇治公共職業安定所など関係機関との連携を図り、雇用を促進します。

2 ● 勤労者への支援

勤労者の生活支援や技能向上を図るため、京都府の制度と連携した融資制度の充実や城南地域職業訓練センター等の運営支援を図ります。

3 ● 技能功労者表彰制度の実施

優れた技能をもって産業の発展に尽力された方の功労を顕彰するため、技能功労者表彰制度を引き続き実施します。

4 ● ワーク・ライフ・バランスの促進

仕事と生活の調和の取れた労働環境の充実のため、各種休暇制度等労働福祉の増進を図られるよう啓発に努めます。



職業訓練講座



大分類 2
中分類 5 勤労者福祉・消費生活の向上
小分類 2 消費生活の充実

現況と課題

消費者保護のため、消費者基本法をはじめとして、特定商取引法や製造物責任法の制定など法整備が進みましたが、消費者を取り巻く状況は、規制緩和、経済活動のグローバル化、高齢化や情報化などの進展を背景に、取引に関するトラブルの増加や、電話・郵便・インターネット等の情報伝達媒体による架空請求の被害の多発など新たな課題が生じてきています。

こうした社会状況の中、本市では、消費者保護の観点から啓発と相談を両輪として事業を進めてきました。

啓発事業については、その時代を背景とした問題を取り上げた講座を毎年開催してきたほか、地域や職場における講座の開催、市政だよりをはじめとする広報媒体によるPRや、各種パンフレットなどによる取組を進めてきました。

また、相談事業は、相談件数が年々増加し2004年（平成16年）度には2,600件を数えるに至りました。主な相談内容は、半数が架空請求の相談でしたが、その後は架空請求に対する注意喚起が浸透したため、相談件数は年々減少し、2009年（平成21年）度には1,194件と半減しました。一方、消費者金融・クレジット等に関する相談や、携帯電話・パソコンでのメールによる架空・不当請求などが増加しています。

消費者を取り巻く環境は、今後より一層複雑化、高度化することが予想されることから、消費者の自覚を高めるため、市民自らの自主的学習を促進するとともに、2009年（平成21年）に設置された消費者庁をはじめ、関係機関との連携を図っていく必要があります。

目標

消費者の多様なニーズに対応するため、消費者への情報提供と啓発活動を推進するとともに、消費者庁をはじめ関係機関と連携し、消費生活の充実に取り組みます。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備 考
消費相談件数	1,194件	↘	↘	
消費生活展入場者数	1,500人 (平成20年度)	↗	↗	消費生活展は隔年実施

取組の方向

1 ● 情報の提供と啓発活動の推進

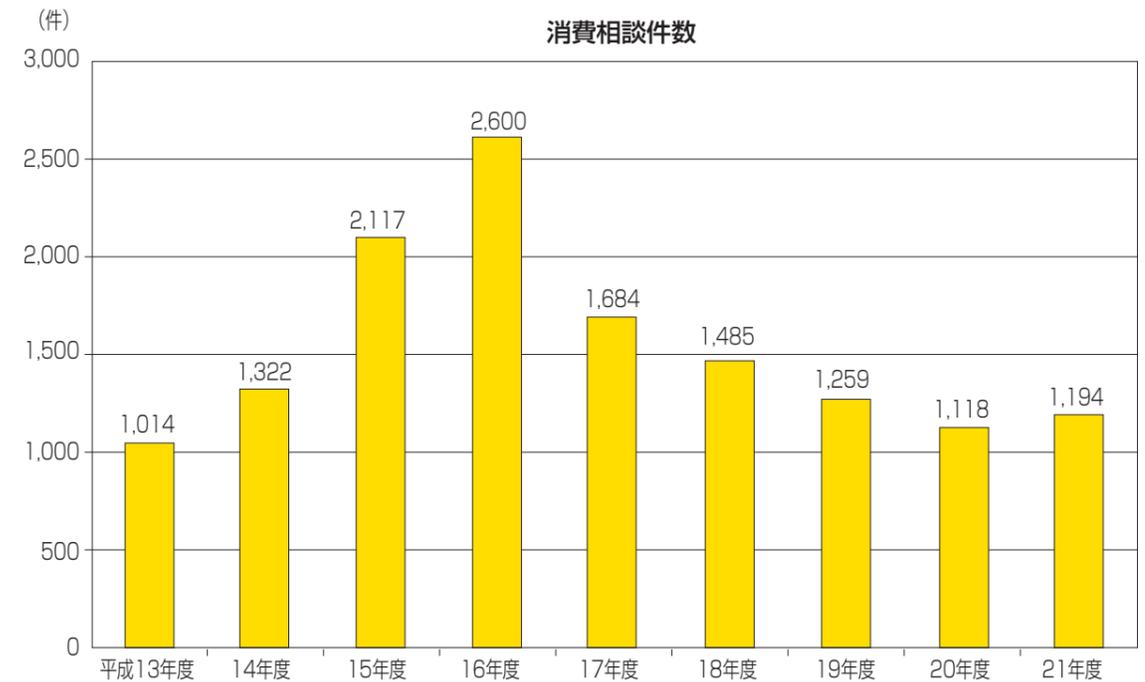
消費者の自覚を高めるため、消費生活に関する情報の提供や啓発活動を行います。

2 ● 消費者モニター制度による啓発

消費生活に関する知識の普及を図るため、消費者モニター制度による啓発や消費者団体の支援に努めます。

3 ● 消費生活相談の充実

相談内容の高度化・専門化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家の助言が適時得られる相談体制の充実を図ります。



現況と課題

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とする世界人権宣言は、全ての人、誰でも、いつでも、どこでも等しく人権が保障されなければならないことを明らかにし、日本国憲法においても侵すことのできない永久の権利として基本的人権を保障しています。

国連では、世界人権宣言を具体化するために、人権に関する数多くの国際規範を採択し、人権と平和が尊重される社会の実現に向けて積極的な活動が展開されており、我が国においても、国際社会の一員として「国際人権規約」をはじめとした人権関係諸条約を締結するとともに、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の法整備や関係諸計画の策定など、基本的人権の尊重と人権意識の高揚を図るための取組が進められています。

本市でも、今日まで学校教育や生涯学習を通じて人権教育・啓発を推進するとともに、市民の人権意識の高揚を図るための広報活動、人権擁護委員や関係機関と連携した啓発活動、人権講座や啓発交流イベントの開催などの住民交流活動の推進に努めています。

これらの取組により、人権に対する市民意識は着実に高まっていますが、依然として同和問題、女性に対する暴力、性別による固定的な意識に基づく差別的な取扱、子どもや高齢者に対するいじめや虐待、障害のある人・外国人・エイズ患者・ハンセン病患者・犯罪被害者等に対する偏見や差別などの人権問題が存在しています。また、これら人権問題は、少子高齢化や技術革新などの社会状況の急速な変化、人の価値観の変化などにより、多様化、複雑化していることから、人権侵害の被害者を救済する法制度の確立等、人権政策の一層の推進が求められています。

本市では、市民一人ひとりが、あらゆる機会に人権教育・啓発に参加することにより「人権」という普遍的な文化を宇治市において構築することを目標として、2006年（平成18年）7月に「宇治市人権教育・啓発推進計画」を策定しましたが、引き続き、本計画を人権施策の基本的指針として、人権尊重理念の普及と様々な人権問題の解決に向けた取組を推進していくことが必要です。

目標

人権が尊重される社会を実現するため、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備 考
人権教育・啓発指導者養成研修修了者数	—	10人	40人	平成23年度から計画的に養成
コミュニティワークうじ館・こはた館利用者数	26,844人	↗	↗	

取組の方向

1 ● 人権尊重のまちづくり

人権に対する市民意識の高揚を図るため、啓発講座等を開催するとともに、学校や地域などあらゆる場で人権教育・啓発に努め、人権尊重のまちづくりを推進します。



ひょうまんフェスタうじ

2 ● コミュニティワークうじ館・こはた館の活用

人権教育・啓発のための市民活動・市民交流を促進するため、同和問題の解決に重要な役割を担ってきた隣保館を有効に活用し、人権啓発のための各種事業を推進します。

推進のポイント

- あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進します。
- 人権に特に関係する職業従事者に対する研修等を推進します。

推進の手法

- 人権教育・啓発を推進する指導者の養成に努めます。
- 効果的な学習教材や啓発資料を整備します。
- 効果的な手法により人権尊重に関する社会的気運の醸成に努めます。
- 国・府・近隣市町村との連携や民間団体等との協力を推進します。
- 人権啓発のための市民交流の拠点として隣保館を有効に活用します。



人権の花運動

関連部門計画

- 宇治市人権教育・啓発推進計画

大分類 2 ゆたかな市民生活ができるまち

中分類 7 男女共同参画社会の形成
小分類 1 男女共同参画の推進

現況と課題

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、1999年（平成11年）に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。これに伴い、国や京都府においては、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画が策定され、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保や、女性に対するあらゆる暴力の根絶など、男女共同参画社会の形成の促進に関する取組が推進されてきました。

本市でも、地域に根差した男女共同参画社会の実現を目指して、2003年（平成15年）度に宇治市男女共同参画支援センターを開設するとともに、2004年（平成16年）度に「宇治市男女生き生きまちづくり条例」を制定し、2005年（平成17年）度には「宇治市男女共同参画計画（第2次UJIあさぎりプラン）」を策定して、「男女の人権の確立」や「あらゆる分野における男女共同参画の推進」など5つの基本方向に従い、市民団体等との連携・協働を図りながら、関係施策の推進に努めてきました。

これらの取組により、男女共同参画の推進に対する市民意識は着実に高まりつつあり、女性の社会参画の拡大やエンパワーメントなどに一定の成果を上げてきましたが、数値目標が未達成の課題と配偶者等からの暴力（DV）への対応、人々の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、能力発揮の実現など、引き続き男女共同参画社会の形成の促進に関する積極的な取組を推進していくことが必要です。

目標

男女がいきいきと暮らすことができる社会を実現するため、市民・事業者等と協働して、地域に根差した男女共同参画を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成21年度)	第1期計画 (平成25年度)	将来展望	備考
各種審議会等における女性委員の登用率	27.9%	↗	↗	
男女共同参画支援センター活動団体数	44団体	↗	↗	
男女共同参画支援センター利用者数	35,360人	↗	↗	

取組の方向

1 ● 男女共同参画のまちづくり
地域に根差した男女共同参画社会を実現するため、情報発信や学習機会の提供に努めるとともに、市民・事業者等との協働によるまちづくりを推進します。

2 ● 男女共同参画支援センターの活用
男女共同参画のための市民活動・市民交流を促進するとともに、女性の人権擁護や社会参画を支援するため、男女共同参画支援センターを有効に活用します。



あさぎりフェスティバルの活動状況

推進の基本視点

- 個人の人権が尊重され、個性と能力が十分に発揮できる機会の確保に努めます。
- 女性のライフサイクルに応じた健康支援に努めます。
- 女性に対するあらゆる暴力的行為の根絶に向けた啓発・相談活動を推進します。
- 男女が様々な活動に参加できるよう社会の制度や慣行の見直しに向けた取組を推進します。
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた取組を推進します。
- 男女の家庭生活と社会生活の両立に向けた取組を推進します。
- 社会活動の多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実に努めます。
- 国際社会の取組に留意して施策を推進します。

関連部門計画

- 宇治市男女共同参画計画